

## 外部第三者評価結果報告書

## 1 外部第三者評価の実施体制

## (1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長 支援監 班長 主任技師	能登 拓 真喜志 修 松田 大介 新里 仁克

## (2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者 マスコミ代表 消費者代表 先進的な農業者 若手・女性農業者 農業関係団体 民間企業	琉球大学農学部 フリージャーナリスト 野菜ソムリエ 宮古地区農業士会 宮古地区農業士会 JAおきなわ宮古地区 営農振興センター 宮古製糖株式会社	教授 － 上級プロ 会長 理事 センター長 兼部長 部長	内藤 重之 崎山 律子 徳元 佳代子 友利 博明 平良 享子 友利 修 泷鎌 英樹

## 2 外部第三者評価の実施実績

## (1) 農業改良普及センター（課）

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

## (2) 外部評価の手順

時期	実施事項	場所
令和4年 4月28日	評価実施センター選定（宮古）	県庁9階情報センター
9月16日	宮古農業改良普及課への説明	宮古農業改良普及課会議室
10月3日 10月5日	第三者外部評価委員への事前説明 第三者外部評価委員への事前説明	県庁9階ワーキングチーム会議室 宮古農業改良普及課会議室
11月1日	現地調査（宮古）	宮古農林水産振興センター等
11月～2月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	11月1日(火)		
8:50	委員の紹介、スケジュールの確認		営農支援課
9:00	普及活動の概要 普及活動事例発表 ①さとうきび／関係機関の連携強化による総合的な支援 ②ゴーヤー／天敵を利用したコナジラミ防除 ③担い手／農業士会を中心とした新規就農支援	評価委員会資料	農業改良普及課
10:00	<b>現地調査</b> ①さとうきび／有機質資材の活用 ②ゴーヤー／天敵の活用 ③担い手・さやいんげん／女性農業士の活躍 ④かぼちゃ／安定生産技術の普及		農業改良普及課
14:30	多良間村事例発表		農業改良普及課
14:45	<b>委員聞き取り</b>		評価委員
15:45	<b>委員評価内容検討</b>		評価委員
16:15	<b>委員評価・感想</b>		評価委員会会長
16:30	<b>閉会</b>		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、改善すべき点として指摘された事項

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
<p>I 普及指導計画及び課題設定について</p>	<p>○普及指導計画及び課題設定については国や県の計画等との整合性がとれている。また管内の農業関係者で構成される普及推進協議会で年度初めに普及指導計画を検討するなど関係機関・団体とも十分に調整が図られている。</p> <p>○地域農業の状況や前年度の活動評価を踏まえて普及指導計画の策定や課題設定が行われているとともに、課題ごとに具体的な成果目標が設定されている。</p> <p>○特にJA、農業委員会団体等との調整がしっかり実施されている。</p> <p>○基本課題である「宮古ブランド」の確立に向けて継続的な取り組みが行われている。</p> <p>○関係機関・団体等との連携がよく取れて、問題が起きてもすぐに対応できている。農業者の意向に合った分析や支援が素晴らしい。</p> <p>○前年度の活動評価が活かされており、課題の設定は適切かつ具体的である。</p> <p>○関係機関との連携がとれていると思う。</p>	<p>○(新たなアプローチ) 「宮古ブランド」については、普及課が掲げる“アラガマの島ぬ農業”の島内での共有を計るため新たなアプローチも必要。 【改善策】 さとうきびについて、ローカルテレビ局の協力で栽培管理の周知を図っているところですが、園芸品目等についてもこれまで以上にメディアを通じてPR出来ないか検討します。</p> <p>○(さとうきび生産振興強化への取組) さとうきびの「原点回帰」をキャッチフレーズに留めることなく、さらに「進化」「深化」させてほしい。 【改善策】 さとうきびについては、「収益性を確保しながら、安定的・継続的に栽培すること」が重要かと考えています。高齢化や兼業化に対応した、「宮古地区らしいさとうきび・糖業振興」を図るため、市村やJA、工場等関係機関と認識を共有し、域内有機物の循環等の土づくりや農作業の受委託促進等、効果的かつ効率的な役割分担の元に生産振興に努めます。</p> <p>○(安定的な農業担い手育成) 高齢でも農業への意欲があるのに機械操作や一人ではこなせない作業のため離農する農業者への早急な支援が必要。 【改善策】 高齢農家については、後継者の育成・確保に努めるとともに、さとうきびについては、各地域毎に管理作業を受託する組織等がありますので、高齢農家への周知と域内連携を促進します。その他耕種作物については、農福連携等労働力確保に向けて地域内で連携します。また、畜産については既存のヘルパー制度を有効活用するよう連携します。</p> <p>○(環境に調和した農業生産) 大型機械化が進んだことによる弊害(鎮圧・水はけ・Co2)への対策が必要。 【改善策】 機械化の進展に伴う踏圧等に関しては各種心土破碎機を用いた物理性改善を周知・指導します。CO<sub>2</sub>対策については、バガス等有機物を土中に投入することで炭素を貯留できるとの報告がありますので、バガス等製糖残渣の農地還元を中心として他地域の活動</p>

<p>○関係機関と連携を図り先を見据えた農業振興に取り組んでおり、すばらしいと思います。</p> <p>○常に関係機関と連携が取れている。</p> <p>○取組方針、手法が明確生産者の要望を迅速に捉え展示圃等の設置。たえず、振り返りを重視し次年度へ繋ぐ。</p> <p>○現場に即した目標となっている。</p> <p>○各作物ごとに栽培や管理について諸問題についての確に計画し課題解決に向け取り組んでいる姿勢がうかがえた。</p>	<p>を参考に対応策を検討します。</p> <p>○（ほ場条件に合った作物の選定） 担い手の育成、土地改良、水の確保など、いろいろありますが農業に従事する為の環境が整えられているが酸性土壌であったりするので作物を選んでしまう。</p> <p><b>【改善策】</b> 酸性土壌については、地域内で産出される石灰細石を用いることで酸度を矯正することが可能ですので、希望する作物に適した酸度矯正に向けてpH測定から目標に合わせた施用量を提案します。</p>
---	--

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅱ 組織的、継続的な活動について</p>	<p>○職場内研修を実施するなど資質向上に向けた取り組みがなされている。</p> <p>○少人数の中で、多数のプロジェクトチームの設置などにより組織的かつ継続的な活動を展開している。</p> <p>○農業士を講座の講師や研修受入等の技術習得支援に活用するなど有識者が有効に活用されている。</p> <p>○歴代の指導員の方々の教えが継承されている。</p>	<p>○（普及指導員の充実） 普及指導員に求められるニーズが多様化しているにもかかわらず、その人員が少なすぎる。しかも若手職員の割合が高いことから、増員とあわせて、ある程度の経験を有する職員の割合を高めることなどが必要と考えられる。</p> <p><b>【改善策】</b> 職員の定数に関しては、所管課等と連携しながらしっかり重要性を伝えておりますが、全庁的な意向もあり、与えられた陣容で最大限の効果を発揮できるよう取り組みます。普及機関に求められるニーズが多様化していると認識しています。普及指導員の指導的立場である各農業革新支援専門員を中心に研究機関等とも連携しながら、職員の資質向上に努めます。</p> <p>○（情報発信） 情報発信体制については、島内はもとより島外・県内外・海外も視野に入れ宮古農業の将来を開拓するつもりで普及指導員がコーディネーター、農家がキャスターとなるような情報発信を追求してもらいたい。</p>

<p>○令和2-4年度の活動基本計画書をはじめ、課題に組織的に取り組んでいる。</p> <p>○資質向上、組織的継続的活動、有識者の活用ともに評価できる。メディア活用(無償)での発信。</p> <p>○普及員同志まとまりはあると思う。</p> <p>○プロジェクトチームを作り各品目ごとに研修会や広報誌などを利用しながら、コロナの中でも効率よく継続的な普及活動に努めていると思います。</p> <p>○JA営農指導員と連携を密にした技術指導。関係機関との一体化。指導農業士や実業高校との連携。普及だよりの定期発行やチラシ等の情報発信。</p> <p>○これまで携わってきている中、指導員の皆様の資質は非常によく組織的にもよい体制となっている。</p>	<p><b>【改善策】</b> 情報発信については、個人情報等に留意しつつ、普及だより(年4回発行)を当課HPに掲載しています。また、当課が事務局を担う組織活動の広報として、宮古地区就農青年クラブがInstagramを始めており、活動を積極的に発信しています。今後も発信可能な情報について積極的に発信できるよう検討します。</p> <p>○(情報発信) 現在の人数体制ではかなり厳しいため、支援内容が限られた農業者になりがち。普及員の努力や支援制度があることすら知らない農家への広報やPRの方法を講じる。気軽に相談しやすい窓口を作る。</p> <p><b>【改善策】</b> 就農志向者への情報提供(研修)の機会として、就農サポート講座を開催しており、年度当初に地元紙に講座内容や日程等を掲載していただき、広く周知するよう努めています。また、土壌分析週間や対象者を広く募集する講習会については、地元紙に案内を掲載し周知しています。また、広く農家に情報を発信すべく、普及だより(年4回発行)をJAの各資材店窓口へ配付し、普及活動の周知を図っています。今後とも当課が農家の皆さんにとって身近な存在となれるよう周知に努めます。</p> <p>○(JA組合員以外への普及活動) 普及課のみなさんに指導していただけるのは、JAとか大きな所に出荷している方たちだけだと思っている方がおります。</p> <p><b>【改善策】</b> 電話や来課いただいた農家については、栽培規模等に区別無く各種相談に対応しています。今後も市、村の産地協議会との連携により系統外出荷の農家も含めて、身近な存在となれるよう周知に努めます。</p>
---	---

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項(改善策も含む)
<p>III 普及活動成果及び評価手法について(活動成果について)</p>	<p>○計画段階から生産者や関係団体と連携して多くの実証圃が設置され、その活用も適切に行われている。</p> <p>○チーム会議などによって所内での進行管理が図られているだけでなく、</p>	<p>○(コロナ禍の対応) 令和2年度だけでなく、3年度についてもコロナ禍の影響で成果目標がほとんど達成されていない項目がかなりある。農業者の高齢化が進んでおり、簡単ではないが、ウイズコロナを見据えた計画策定や指導方法を検討する必要があると考えられる。</p> <p><b>【改善策】</b> コロナ禍においては、講習会等集合研修の開催が困難となる場面が多く発生しました。代替活動として、</p>

<p>中間評価や年度末評価など内部評価も適正に行われている。</p> <p>○コロナ禍の影響で達成率の低い項目も多数あるが、概ね普及計画の成果目標は達成されている。</p> <p>○沖縄における農業のリーダー的役割を職員が自覚している。</p> <p>○コロナ禍の中でも活動に創意工夫がある。</p> <p>○農業者と信頼関係も良好であり、技術力も伴い実証圃の活用もなされており、活動成果も達成されつつあると思います。</p> <p>○ 担い手育成事業で農業を始めた方々の活躍を嬉しく思います。</p> <p>○農業者との対話の確立。実証圃の成果が普及に貢献。所内での進行管理良好。成果目標について内外部での検証の実施が見込まれる。</p> <p>○農業者との信頼関係や実証圃についてしっかりと行われている。成果目標は達成は難しい事もあると思うが達成に向け取り組んでいる。</p>	<p>時期毎に周知すべき技術情報については紙資料を作成し、巡回指導時に配付する等情報伝達に努めておりますが、より効果的・効率的な活動となるよう計画策定や指導方法を工夫します。</p> <p>○（一歩先への提言） 普及指導員への信頼感は県内一だと思ふ。成果目標の設定に誠実であると同時にもっと挑戦的であつても良い。宮古島の社会的環境の変化、観光化などを踏まえて農家に対し、一歩先の提言ができるよう努力を。</p> <p><b>【改善策】</b> 対象市町村が1市1村であることや歴代の普及職員功により関係機関や農業者から一定程度の評価を受けていることはありがたいです。当地区は県内有数の観光地であるため、観光業との連携について、市村や関係機関、農家と検討します。</p> <p>○（実証展示ほ） 実証圃をもっとふやしてほしい。</p> <p><b>【改善策】</b> 例年、公費や沖縄県施肥防除合理化推進協議会、園芸技術員会やさとうきび糖業技術員会予算を活用して10点程度の展示圃を設置しております。限られた人員で効果的な技術実証ができるよう関係機関と連携して展開していきます。また、展示圃の結果については、専門部会等で紹介できるよう努めます</p>
--	--

項 目	委員意見 (改善策も含む)
(普及指導員の配置)	<p>○組織的かつ継続的な活動体制になるよう努力されていることは大いに評価できるが、農業を取り巻く環境が厳しさを増すとともに、産地や農家の多様化が進む中で、十分な人数の普及指導員が確保できているとは言い難い。また、新規採用職員をはじめとする若手職員が多く、普及指導員の人事異動も激しいことから、適材適所となっているかもやや疑問である。一般的な職員の場合は3年以内での異動が適当かもしれないが、農業者との信頼関係の構築が重要な普及指導員についてはもう少し長く勤務できるようにすべきと考える。</p> <p><b>【改善策】</b> 普及職員の配置については、関係部局に必要性を訴えています。全庁的な方針もあり、現在の陣容となっています。 配置期間については、職員が残留を希望する場合には3年以上勤務することが可能です。(現在、6名が4年目以上となっています。)</p>
(広報活動)	<p>○宮古島市と連携して市の広報誌に毎月さとうきびの栽培情報等を発信するとともに、QRコードを貼付してホームページに誘導し、そこでさらに詳しい情報を得られるようにしている点は特筆すべき取り組みといえる。このような取り組みを肉用牛など他の主要品目や食育などにも広げてほしい。</p> <p><b>【改善策】</b> 他品目、他業務についても積極的に広報できるよう市と調整しておりますが、紙面の都合もあり現在はさとうきびのみとなっています。今後は、限られた紙面を有効活用すべく、幅広い情報発信に努めます。また、農薬の適正指導等緊急を要する案件が発生した際は、広報資料を当課で作成し、市広報誌に織り込んでもらう等臨機応変に対応しています。</p>
(普及課の対応力)	<p>○悪天候のため、車内からの現地調査になり、農家への聞き取りが不可能に。現場からの言葉が直接聞きたいと申し入れた所、農家の方々が農林水産振興センターに来て頂くことになった。普段の信頼関係が見えた。臨機応変に対応して下さった普及課の対応力に感動した。</p>
(多良間島視察)	<p>○多良間の「島ごとエコファーマー」を現場視察できず残念。国指定重要無形文化財「八月踊り」で知られる多良間島。この民族芸能の目的は豊年豊作への感謝。芸能・農業の島として世界にアピールできる「土地の力」を最大限生かしてほしい。</p> <p><b>【改善策】</b> 「島ごとエコファーマー」の取組や「日本で最も美しい村」に選定されていることなど、優れた自然環境を活かした観光業との連携について村や関係機関と検討します。</p>
(アララガマの宮古農業)	<p>○軍事拠点でなく、生産の島、平和の島として宮古島が発展してほしい。アララガマの島ぬ農業を島の宮古テレビと協同してPRしてほしい。ローカル番組に「農業タイム」を取り入れ、消費者目線も意識しつつ農業を紹介し、担い手の開拓にもつなげてほしい。</p> <p><b>【改善策】</b> 実演会等、広く周知したい場面では、宮古テレビを含め、地元のマスコミに協力いただきながら情報を発信しています。現在、同局の「おひるまえ」のコーナーを活用した情報発信について調整しているところですので、有効な情報提供となるよう連携します。</p>

(普及課の役割)	<p>○農業人口の減少を食い止めるというかなり難しい課題解決に、日々普及活動に携わる方々の尽力に敬意を表します。農家は自分では気が付いていない課題や問題を、専門的知識を持った方々からのアドバイスによって飛躍的に改善した事例を多く知っています。またそうなりたいと思っても手段がわからない農家がまだまだ多いため、気軽に相談できる窓口の創設が必要かと考えます。そのためには今の人員体制ではかなり難しい。農業普及にかかわる人員を増員し、各品種・畜産ごとに専門的知識を共有できる窓口もしくはわかりやすく気軽に検索できるデータベースなどがあるとよい。もしくは農家のノウハウを共有できるコミュニティーサイトなど作れないものでしょうか。</p> <p><b>【改善策】</b> 農業改良普及活動の基本は、直接農業者と接する巡回や講習会、展示圃設置等を通して情報提供等を行い、自ら考えて行動する農業者を育成支援することだと認識しております。普及職員の配置については、関係部局に必要性を訴えています。全庁的な方針もあり、現在の陣容となっております。限られた人員の中で、効果的に専門的知識を農業者に周知する方法について、他地区の事例等も踏まえて検討します。また、地域農業振興協力者としての役割を有する指導農業士等の協力を得ながら連携を強化し、地域内で気軽に相談できる体制についても調整していきます。</p>
(現地指導)	<p>○農家にもっと足をはこんでほしい。</p> <p><b>【改善策】</b> 業務の効率化を図りながら、現地指導の時間を確保できるよう工夫します。</p>
(積極性)	<p>○普及員の意見、提案等をしてほしい。</p> <p><b>【改善策】</b> 経験値の浅い職員は、研究成果や他産地の情報等を学びながらの対応となるため、農家への意見や提案力が不十分な状態となっております。農業革新支援専門員や研究機関との連携を密にし、職員の資質向上に努めます。</p>
(実証圃)	<p>○実証圃を増やしてほしい（固定の人でなく）。</p> <p><b>【改善策】</b> 展示圃については、全体的な業務も見ながら地域のレベルアップに繋がるような課題を検討し、今後も波及効果が見込める農家での設置を進めます。</p>
(総合的防除)	<p>○環境に配慮した農業、天敵によって虫を防除する方法に興味があります。農薬の使用回数も減り、栽培期間も延びて作る側も消費者にとってもより安全な作物を提供することが出来る天敵農薬の確立を期待しています。(平良享子)</p> <p><b>【改善策】</b> 現在、マンゴーやゴーヤーで実証中ですので、専門部会等で情報を共有しながら技術確立に取り組みます。その他の作物での利用について、J A と検討しながら進めていきます。</p>
(人事配置)	<p>○近年、新採用職員の当地区配属が多いと感じる。逆に生産農家からの技術習得及び他の分野での指導教授になっている部分は否めないと感じる。バランスも考え、ベテラン普及指導員を配置し、さらなる技術向上の確立及び生産農家の意欲高揚を図っていくことも必要な事だと考える。もちろん、現職員のバイタリティーと誠意を持って向き合う行動力・対応力は大いに評価しております。</p>



	<p><b>【改善策】</b>          当課としても中堅以上の職員配置を要望していますが、全庁的な人員配置や職員のライフサイクルもあって、現状の配置となっていると認識しています。農業革新支援専門員や研究機関等の指導を仰ぎながら職員の資質向上に努めます。</p>
(普及課への意見)	○これまで業務上携わっている職員の皆様ですが非常にお話や相談事もしやすく、協力的でこれからも活躍を期待いたします。
(さとうきびトラッシュの畑地還元)	<p>○製糖工場ではトラッシュ除去装置から排出されるトラッシュの処理が難しい状況であることからトラッシュの良さを農家へ周知できないか、ご検討いただきたい。トラッシュを散布した圃場は間違いなく効果があると思います。</p> <p><b>【改善策】</b>          ほ場への有機物投入に関しては、トラッシュのみならず輸送手段やほ場内での散布法（広げ方）に課題があります。          また、トラッシュについては長大な茎や雑草種子の付着・混入を理由に活用しない農家もいらっしゃいますので、それらの課題を解決すべく、関係機関と検討します。</p>

### 3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

#### ①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領 沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領 普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて 平成30年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（宮古） 農業改良普及課事前提出資料 （普及指導基本計画書（R2～R4）、普及活動計画書（R2～R4年）・年度評価書（R2～R3年） ・普及活動実績（R2～R3）・宮古地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（R2～R4））
--

#### ②宮古農林水産振興センター農業改良普及課

委員会資料
-------

### 4 その他特記事項

特になし
------